

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等に係る意見聴取について

1. 意見聴取概要

令和元年 12 月に開設（開始）予定の保育所及び小規模保育事業について、それぞれ下記のとおり市川市子ども・子育て会議の審議に附すものである。

- ①保育所については、特定教育・保育施設の利用定員を定めるため、子ども・子育て支援法第 31 条第 2 項の規定により意見を求めるもの（保育所の認可は千葉県が実施）。
- ②小規模保育事業については、当該事業を認可するため、児童福祉法第 34 条の 15 第 4 項の規定により意見を求めるとともに、特定地域型保育事業の利用定員を定めるため、子ども・子育て支援法第 43 条第 3 項の規定により意見を求めるもの。

2. 審議対象施設について

- (1) （仮称）あい・あい保育園 菅野駅前園
- (2) （仮称）保育&スクール Whizz Kids

3. 審議対象施設の概要

(1) (仮称) あい・あい保育園 菅野駅前園

- ① 施設名 (仮称) あい・あい保育園 菅野駅前園
- ② 施設所在地 市川市平田 2 丁目 11 番 16 号
(京成線菅野駅 徒歩 1 分)



- ③ 教育・保育提供区域 中部区域 (八幡地区)
- ④ 開設予定年月日 令和元年 12 月 1 日
- ⑤ 設置・運営者 株式会社 global bridge (東京都墨田区錦糸 1-2-1)
- ⑥ 代表者職・氏名 代表取締役 貞松 成
- ⑦ 既存運営施設等
 保育所 : 43 施設
 小規模保育事業所 : 8 施設
 放課後等デイサービス等 : 13 施設

⑧ 認可定員

0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計
6 名	10 名	11 名	11 名	11 名	11 名	60 名

⑨ 施設の状況

鉄骨造 2 階建（保育所設置階：1, 2 階）

園舎内設備		面積	必要面積	室数	備考
2 歳未満児	乳児室	20.32 m ²	19.80 m ²	1	
	ほふく室	33.29 m ²	33.00 m ²	1	
2 歳以上児保育室		91.33 m ²	87.12 m ²	4	
遊戯室		16.43 m ²	—	1	
児童用便所		21.17 m ²	—	2	便器数：大 6 個・小 4 個
医務室		—	—		事務室に含む
調理室		20.00 m ²	—	1	
その他		184.55 m ²	—		
合計		387.09 m ²	—		

※屋外遊戯場：敷地内園庭あり

⑩ 必要職員数

保育士：7 名 調理員：2 名

(2) (仮称) 保育&スクール Whizz Kids

① 施設名

(仮称) 保育&スクール Whizz Kids

② 施設所在地

市川市市川南 1 丁目 8 番 29 号

(JR 総武線市川駅 徒歩 2 分)



③ 教育・保育提供区域

中部区域（市川駅南地区）

④ 開設予定年月日

令和元年 12 月 1 日

⑤ 設置・運営者 株式会社ウィズキッズ（市川市市川南 1-1-8）

⑥ 代表者職・氏名 代表取締役 扇田 昌利

⑦ 既存運営施設 認可外保育施設：1 施設

⑧ 認可定員

0 歳	1 歳	2 歳	合計
3 名	8 名	8 名	19 名

⑨ 施設の状況 鉄筋コンクリート造 4 階建（保育所設置階：1 階）

事業所内設備		面積	必要面積	室数	備考
2 歳 未満児	乳児室	13.58 m ²	9.9 m ²	1	
	ほふく室	—	—	—	2 歳児室に含む
2 歳児保育室		42.93 m ²	42.24 m ²	2	
遊戯室		—	—	—	
児童用便所		1.80 m ²	—	1	便器数：大 2 個
医務室		—	—	—	事務室に含む
調理室		4.77 m ²	—	1	
その他		88.16 m ²	—	—	
合計		151.24 m ²	—	—	

※屋外遊戯場： すずらん公園 1,632 m²（必要面積：26.4 m²）

⑩ 必要職員数 保育士：5 名 調理員：1 名

4. 利用定員の設定案

(1) (仮称) あい・あい保育園 菅野駅前園

	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計
認可定員	6 名	10 名	11 名	11 名	11 名	11 名	60 名
利用定員(案)	6 名	10 名	11 名	11 名	11 名	11 名	60 名

(2) (仮称) 保育&スクール Whizz Kids

	0 歳	1 歳	2 歳	合計
認可定員	3 名	8 名	8 名	19 名
利用定員(案)	3 名	8 名	8 名	19 名

- ① 利用定員は、原則として認可定員と同数にすることとされている。
- ② 市川市子ども・子育て支援事業計画上は、いずれの認定区分においても、審議対象施設の認可定員と同数を利用定員として設定しても区域全体の利用定員数が過剰になることはないため（後述 5 参照）、認可定員と同数の利用定員を設定するものである。

5. 市川市子ども・子育て支援事業計画における需給予測（令和 2 年 4 月 1 日）との比較

教育・保育提供区域：中部区域

		3 号認定 (0 歳)	3 号認定 (1, 2 歳)	2 号認定 (3 歳以上)
必要な利用定員の推計値(量の見込み) a		443 人	1, 750 人	2, 625 人
量の見込みに対する提供体制の計画(確保方策) b		482 人	1, 752 人	2, 787 人
利用定員 確保済	特定教育・保育施設 c	370 人	1, 303 人	2, 506 人
	特定地域型保育事業 d	71 人	248 人	—
	合計 c+d=e	441 人	1, 551 人	2, 506 人
現時点で確保すべき利用定員 b-e=f		41 人	201 人	281 人
審議対象施設の利用定員(案) g		9 人	37 人	33 人
今後確保すべき利用定員 f-g=h		32 人	164 人	248 人